

# ジョブ・カードを応募書類として活用しませんか？

～準拠様式「職務経歴書」もご用意しています～



## 事業主のメリット

ジョブ・カードを応募書類として活用するとこんなメリットがあります！

## 応募者のメリット



職業能力や強みなどが決められた様式によって得ることができるため、ミスマッチ防止や採用後の定着につながります。

履歴書や職務経歴書だけでは理解されにくい応募者本人の強み、キャリアの方向性、具体的なスキル等を企業にアピールすることができます。



(ジョブ・カード準拠様式)  
(第1面)

### ジョブ・カード (職務経歴書)

ふりがな 氏名		生年月日	年 月 日
ふりがな 連絡先	〒	電話	e-mail

志望動機

**キャリア・プラン**

No.	期間 (年月～年月) 会社名・所属・ 職名 (雇用形態)	職務の内容	職務の中で学んだこと、 得られた知識・能力・スキル等 (応募書類に活かせる部分は下線)
1			<b>職務経験の中で 学んだ知識・能力</b>

(第2面)

免許・資格の内容 (学んだこと、得られた知識・能力・スキル等)			
No.	免許・資格の名称 取得時期	免許・資格の実施・ 認定機関の名称	免許・資格の内容等 (応募書類に活かせる部分は下線)
1			<b>免許・資格</b>
2			

学習歴・職業訓練歴の内容 (学んだこと得られた知識・能力・スキル等)			
No.	入学 (入校) 年月日 卒業 (修了) 年月日	学校・訓練機関名 学部・学科・コース名	内容 (学んだこと、得られたもの) (応募書類に活かせる部分は下線)
1			<b>学習・訓練歴</b>
2			

## ジョブ・カード 準拠様式 職務経歴書



応募者の考え方が分かることで、企業に必要な人材を採用できる可能性が高まり、採用活動がスムーズに進みます。



ジョブ・カードの作成を通じて明確になったキャリア・プランをもとに、具体的な志望動機を企業側に伝えられます。



応募者の知識・能力を知ること、採用後の具体的な配属イメージを持って選考を進めることができます。



これまでの職務経歴、学習・訓練歴で身につけた知識や能力、持っている免許・資格で活かせるスキルをアピールできます。

マイジョブ・カードでは履歴書・職務経歴書が自動作成できて便利！

詳しくは裏面へ ➡

▶今すぐアクセス！

マイジョブ・カード

検索

<https://www.job-card.mhlw.go.jp/>



ひと、くらし、みらいのために  
**厚生労働省**  
Ministry of Health, Labour and Welfare

2022.12

# WEBサイト「マイジョブ・カード」では、履歴書&職務経歴書を自動作成できる機能があります！

## STEP.1

マイジョブ・カードにアクセスし  
アカウント登録して  
マイページからジョブ・カードを作成する。

様式2、様式3-1または様式3-2を作成し  
下書きまたは登録する必要があります。



## STEP.2

履歴書・職務経歴書の  
「自動作成する」を選ぶ。

「履歴書」または「職務経歴書」、作成したい方を選択して  
クリックしてください。



## STEP.3

履歴書・職務経歴書に記載したい  
情報を選択したり並べ替える。

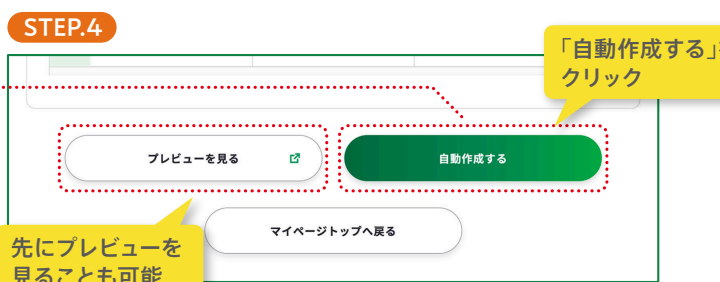
転記したい項目にチェックを入れてください。並べ替えも  
できます。



## STEP.4

「自動作成する」ボタンをクリック。

選択や並び替えが終わったら「自動作成する」ボタンをクリックすれば完了です。  
「プレビューを見る」ボタンで先にプレビューすることも可能です。



作成した履歴書・職務経歴書は、ExcelまたはPDF形式でダウンロードができます。用途に合わせて活用しましょう。

ダウンロード形式を選択してください。(いずれか1つ選択)

Excel形式 (.xlsx)  PDF形式 (.pdf)

ダウンロードする